

# 広報かんら

おしらせ版 No.1183



2020年  
11月15日号  
発行・編集・印刷  
甘楽町  
(総務課行政係)

## おしらせ

**先進安全自動車購入費補助金  
申請期限のおしらせ**

町では、高齢者の運転による自動車事故を防止し、事故時の被害軽減を図るため、65歳以上の人を対象に衝突被害軽減ブレーキなどを搭載した新車の購入費用の一部を補助しています。

この『甘楽町高齢者先進安全自動車購入費補助制度』は令和2年度で終了となり、申請期限は令和3年1月29日(金)です。

補助金の利用を検討中の人はご注意ください。

**問い合わせ**

総務課庶務係

(☎内線211)



**結婚50周年を迎える**

みなさんへ

町では、結婚後50周年(金婚)を迎えるご夫婦の長寿を祝福いたします。申請されたご夫婦には、慶状と記念品をお渡しします。希望する人は申請してください。

**該当資格** 婚姻の届出後50年を迎える夫婦(今年50年を迎える夫婦は昭和45年中に婚姻の届出)で、町内に引き続き5年以上お住まいのご夫婦です。

50年を迎える日が近くなったら、あるいは50年が経過している夫婦であれば申し込みができます。

※役場へ婚姻届を出した年のことで、結婚式をあげた年ではありません。

※夫婦の一方が施設入所などの理由で町外に住所がある場合などは、特例として受けることができます。

**申し込み方法**  
にこにこ甘楽(健康課福祉係)に電話で事前申し込みをし、氏名・婚姻年月日・受取希望日などを伝えください。

**受け取り方法**  
受取希望日に、にこにこ甘楽(健康課福祉係)または甘楽町役場(住民課住民係)へ印章を持ってお越しください。

※申し込みと受け取りは土・日曜日、祝日を除きます。

**【注意】**本籍地が町外の人は、婚姻届出日が確認できる戸籍謄本等の

写しの提出が必要となります。

**申し込み・問い合わせ**  
にこにこ甘楽  
健康課福祉係  
(内線☎602・603)



**身体障害者補助犬の  
ステッカーを配布します**

目や耳、手足に障害のある人をサポートする身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)は、障害のある人にとって社会参加に欠かせないパートナーです。

公共交通機関や公的施設のみならず、民間施設(スーパー、飲食店、医療機関など)においても、身体障害者補助犬が同伴できることを示すためのステッカーを掲示することで、周りの人の理解も得られやすくなります。

町では、希望する事業者にステッカーを配布しますので、お気軽にお問い合わせください。

**申し込み・問い合わせ**  
にこにこ甘楽  
健康課福祉係  
(☎内線603)



広告